

副 本

第7回 吉川市総合教育会議録

平成29年3月30日（木）

開会の日時	平成29年3月30日 午後1時10分
閉会の日時	平成29年3月30日 午後2時30分
会議開催の場所	吉川市役所204会議室
<p>会議に出席した構成員の氏名</p> <p>吉川市長 中原 恵人</p> <p>吉川市教育委員会 教育長 染谷 行宏</p> <p>教育長職務代理者 神田 美栄子</p> <p>教育委員 関根 二三代</p> <p>教育委員 小林 照男</p> <p>教育委員 中島 新太郎</p>	
<p>構成員以外の出席した者の職・氏名</p> <p>○市長部局の出席者</p> <p>副市長 椎葉 祐司</p> <p>政策室長 岡田 忠篤</p> <p>政策室主幹 吉田 誠</p> <p>政策室副主幹 島村 善和</p> <p>政策室主査 宮田 匡寿</p> <p>○教育委員会事務局の出席者</p> <p>教育部長 篠田 好充</p> <p>教育部副部長兼教育総務課長 戸張 悦男</p> <p>教育部副部長兼学校教育課長 清水 孝二</p> <p>生涯学習課長 宗像 浩</p> <p>スポーツ振興課長 互井 満</p> <p>教育総務課管理係長 城取 直樹</p>	
傍聴人 1人	
<p>会議に付議した事項</p> <p>(1) いじめ問題について</p> <p>(2) 不登校問題について</p> <p>(3) その他</p>	

○篠田教育部長 ただいまから第7回吉川市総合教育会議を開催いたします。はじめに、傍聴人に入ってください。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

[「傍聴人がいます」との報告あり]

それでは、傍聴人を入場させてください。

[傍聴人入場]

○篠田教育部長 次に、本日の会議録の署名委員を決めたいと存じます。「吉川市総合教育会議運営要綱第5条第3項」の規定により、関根委員、中島委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

[「了解」という声あり]

○篠田教育部長 本日の協議事項は2点です。本日は、いじめ問題及び不登校問題について、市長と意見交換していただきたいと思えます。

なお、本日の会議時間は、1時間から1時間半程度で考えております。

それでは、ここから先の進行につきましては、染谷教育長、よろしく願いいたします。

○染谷教育長 それでは、これより協議事項「(1) いじめ問題について」を議題といたします。

はじめに、市長から今回の趣旨について説明をいたします。

[趣旨説明]

○中原市長 始めに本日配布させていただきました、教育大綱について説明します。デザインについては市職員が作成してもらい、最終的に2点を採用しました。

桜のデザインについては、クリアファイルとして製作し、市内小中学校の児童生徒に配布します。青空のデザインについては、ポスターとして市内の小中学校や公共施設に掲示します。大綱の解釈については、「家族」は血の繋がった家族だけではなく、「仲間、恩師」など自分を育ててくれた人たち全てを家族と表現しています。「郷土」は吉川市に限らず自分が今いる場所、能力を發揮できる場所という意味です。「志」は一つではなく、子ども達それぞれに志があり、志を持って自らの能力を最大限發揮してもらいたいという思いが込められています。

次に教育大綱のメッセージ中に「自分を大切にすること」という言葉を用いましたが、まずは、自分の心・身体・思いを大切にしようという意味を込めています。自分を大切にすることによって初めて、社会のために貢献しようという思いが立ち上がってくるのだと思います。

この教育大綱を実践するため、平成29年度から様々な事業に取り組んでいきますが、1つ目は旭小学校にてICT教育を導入し、タブレットを活用し学習をするものです。先駆的に取り組んでいる自治体はありますが、大切なことは、機器を使用することが目的ではなく、自分の志を立てて、それを成し遂げるために使うツールであるということです。このことを現場の先生達に意識してもらいたいと考え、まずは先生達に市の狙いと教育大綱の意味を理解していただいてから導入していきたいと思います。

次に、志を成し遂げるために絶対に必要なものは「学力と体力」ですが、既に学校で取り組んでいます。これに加え、新年度からは、やり抜く力や協調性、リーダーシップなどの「非認知能力」の向上に取り組んでいきたいと考えています。「学力」「体力」「非認知能力」を教育の柱とし、この3つが揃って初めて「志」を成し遂げられるという意識を現場の先生達に持っていただきたいと思います。「非認知能力」という言葉は最近出て来た言葉ですが、目指すものは既に学校で取り組んでいるものであり、意識を持つことが大切であり、そうした中で上手にICT機器を活用し、実践していきたいと思います。

2つ目は、三輪野江小学校において放課後を活用した教育の場の設置です。よくある地域の力を活用し、おじいちゃんやおばあちゃんが子ども達に勉強を教えることがありますが、それだけでは足りないと思います。例えば、専門家による英語や運動の学習を実施することによって、遊びの延長ではない教育の場を設けていきたいと考えます。旭小学校と三輪野江小学校に導入する理由については、吉川市全体では児童人口が増加していますが、旭小学校と三輪野江小学校については年々児童人口が減少しています。10年後には1学年1クラスが編成出来ない可能性もあります。そのため、特色のある教育を展開することにより、魅力を高めたいという気持ちがあります。先進自治体の事例を見ながら、今後皆さんと十分に意見交換をしていきたいと思います。

3つ目は、「非認知能力」の向上についてです。昨日、埼玉県を訪問し、今後の教育に関する意見交換をしてきました。埼玉県は全国に先駆けて「非認知能力」の向上に取り組んでおり、先進自治体は戸田市と聞きました。吉川市も埼玉県と同調してこの分野に取り組んでいきたいと考えています。埼玉県に「非認知能力」のプログラムや専門家を紹介して欲しいとお願いしたところ、そのようなプログラムはまだ開発されておらず、専門家もいないということでした。そのため、吉川市が全国の先駆けとなり、吉川方式の「非認知能力」向上プログラムを開発していく大きなチャンスであると思っています。

最後に4つ目は公園の再生です。平成29年度に関公園から取り組んでいきたいと思い、

現在大学の教授と話し合いを持ち、子ども達にとって教育の現場と成り得るような遊具を設置するなど、「非認知能力」向上に繋げる公園として整備していきたいと考えています。

次に本日の本題であるいじめ問題について説明させていただきます。教育大綱が完成した今、さらにいじめ問題についての取り組みを進めたいと考えています。最近、いじめ問題への対応について大きくクローズアップされた事例がありますが、いずれも教育委員会と学校との連携が上手くいっていないことが発端であったと思います。これは、吉川市においても他人事ではありません。

そこで、今回はいじめを失くすためにはどうすればいいのかという視点ではなく、まず、いじめが起きてしまい重大事件となった場合、行政としてどのように課題へ対応し、責任を明確化していくのか意見交換をしたいと思います。なお、いじめを失くすために必要なことは何をすべきかについては、次回以降の会議で話し合っていきたいと考えています。

**○染谷教育長** 次に事務局から資料の説明をお願いいたします。

〔説明〕

**○清水副部長兼学校教育課長** 平成22年度から平成27年度のいじめ認知件数については、平成27年度からの文部科学省の通知により、積極的な認知を行い、解決を図るという視点で調査を行った結果、件数が増えています。小学校については年度末までに18件全てが解消され、中学校については16件中14件が年度末に解消し、残り2件についても継続支援を行い、平成28年度中に解消していると報告を受けています。

適応指導教室については、平成28年度は13名が通級し、そのうち中学3年生の8名全員が年度末までに進路が決定しています。教育相談のうち、スクールソーシャルワーカーについては、平成28年度から1名を配置しています。各学校を訪問し、いじめ問題などの情報収集を行い、教育委員会との連携、家庭訪問などを実施しています。

重大事態対応（例）について、ここで想定しているのは、吉川市いじめ防止等のための基本的な方針にある重大事態についてです。事故が発生した場合、教育委員会から市長に報告すると共に、学校対応事項に係る指示・助言を行うため、事務局職員が該当校に入り、対応することになります。重大事件の場合は「吉川市いじめ問題対策委員会」を招集する準備を始めます。教育委員会としては、学校に対する直接の指示や助言を行い、学校を支援する形となります。

なお、「吉川市いじめ問題対策連絡協議会」については、年2回、定例会議を開催し、関係機関との連携・情報収集を行っています。

〔意見交換〕

○**中原市長** 協議会ではどのような話し合いがされているのでしょうか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 吉川市で発生した、いじめ問題の状況及び対策や警察が持っている情報の共有などを行っています。

○**中原市長** 事故発生から私に報告が来るまで、どのくらいの時間を要しますか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 市長には発生したことが把握出来た時点ですぐに報告します。対策本部設置と同時進行で行います。

○**中原市長** この総合教育会議は、どのようなタイミングで招集しますか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 案件によってタイムラグがあるとは思いますが、教育委員の皆さまには、発生した時点で個別にすぐ連絡をすることになります。

○**中原市長** 早く招集することは良いのですが、情報がない中で話し合うことは難しいため、招集するタイミングがとても大切であると思います。

○**清水副部長兼学校教育課長** 事故発生と同時進行で全ての対応を行いますが、情報がある程度集まらないと動けない部分もあるため、なるべく迅速に学校から情報収集を行い、方向性を定めることが必要であると考えます。

○**中原市長** その間、マスコミや保護者への対応はどうなりますか。

○**染谷教育長** 同時進行になると思います。マスコミが報道した時点で保護者や子ども達への説明が必要となります。

○**清水副部長兼学校教育課長** 不明確な情報を出すことは出来ないため、まずは事実を伝えることから始まります。

○**関根委員** 事故が発生した時点ですぐにマスコミが駆けつけることも想定しておく必要があります。

○**小林委員** 事故が発生してマスコミに伝わるまでの経路はどうなるのでしょうか。その流れや時間が分かると、事故発生後の対応が考えやすくなると思います。

○**中島委員** 私が知っている範囲の話になりますが、事故が発生して警察から新聞社に情報が行き、学校に記者が来るまで、それほど時間はかからないと思います。また、事故が発生した次の日の夜には学校に記者が来ていたと記憶しています。情報伝達が非常に早いため、学校や教育委員会はかなり迅速に対応していかなければいけないと思います。

○**岡田政策室長** 重大事故が発生した場合、教育委員会や学校が記者会見を開くという理解でよろしいでしょうか。

○**染谷教育長** 個々で対応してしまうと混乱を招きますので、時間を決めて記者会見をすることになります。

○**椎葉副市長** 記者の対応としては、新聞記事の締め切時刻に合わせて動き出すと聞いています。また、新聞とテレビでは情報の伝達経路が異なっていると記憶しています。

○**中原市長** 学校だけで取材等に対応してしまうと、今までのように連携の不足が招く混乱が起きてしまうため、事前に行政と学校で話し合う時間が必要だと考えます。ただし、最初の発表時間は早ければ早いほど良いと思います。

○**清水副部長兼学校教育課長** 情報収集には一定の時間が必要となりますが、事故の事実のみを話すのであれば、かなり早い段階で記者会見することは可能です。

○**中原市長** 学校に来るマスコミへの対応はどうなるのでしょうか。

○**清水副部長兼学校教育課長** 基本は教頭が対応する形が多いと思います。

○**中原市長** 外に出て話す人は、それなりの対応力を持っている人が出て行かないと難しいと考えます。事前に指定している人が対応した方が良いです。また、常に同じ人が発表する方が良いと思います。学校で全てを対応してしまうと、当事者としての気持ちがどうしても表に出てしまうので、第三者が対応する形が一番良いと考えます。

○**清水副部長兼学校教育課長** このようなケースの場合は、県の担当者も学校に入ることになると思います。

○**中島委員** 記者会見の場は、校長と教育委員会が出席する必要があります。場合によっては市長部局側の職員も出席することになるのだと思います。

○**中原市長** 校長が記者会見で話す必要はあるのでしょうか。先日、問題となった事例では、そのことが発端で保護者に動揺を与えてしまったのだと考えます。正しい対応が出来る人が話すべきであると思います。

○**中島委員** 校長は学校の責任者であるため、必ず記者会見の場にいるべきだと思いますが、話す人は教育委員会でも良いと思います。

○**中原市長** 校長は現場の責任者として会見の場にいることは必要であると思います。ただし、校長は当事者でもあるため、例えば教育長に任せるなどの対応が必要であると思います。

○**染谷教育長** 市長部局の人が対応するのは少し違和感がありますが、教育委員会が対応するのであれば、違和感もなく、当然のことであると考えています。

○**神田教育長職務代理者** 他市の事例で事故が発生した際、校長と教頭が対応しましたが、

当事者ということもあり、逆に叩かれてしまったことがありました。その後、教育長と部長が対応したことで終息しましたが、そのようなことを考えると、校長や教頭は現場の代表としていなければいけないと思いますが、前面に立って対応していくのは教育委員会が一番良いと思います。

○**小林委員** 対応についての手法はイメージ出来ますが、おそらく問題となった他市の事例においても同じようなことは考えていたのだと思います。今考えるべきことは、マスコミの視点に立って考えることです。マスコミとしては、学校側に問題が無かったのかという観点で調べてくると思われれます。原因を後で発表すると、先行して情報を流され、逆に対応が後手に回ることになると思いますので、想定される課題・質問等をしっかりと踏まえておく必要があります。

また、保護者はどうしても感情的になってしまいます。その際、責任は誰にあるのかを考え、最終的には学校側の責任になるのだと思います。テレビとしては、それを前面に押し出して放映した方が良いと考えますので、どんなに冷静に第三者が対応したとしても混乱は避けられないと思います。そのため、二段・三段構えで対応していくことを考え、どの時点で誰が何を話すのかを決めておくことが重要であると考えます。

他市の事例では、一段階目で校長が話し、二段階目で教育長が話したことで終息したケースがあったと聞いています。

○**中原市長** 感情論は確かに避けられないと思いますが、それを大きくさせないために、最初からしっかりと対応をすることが大切です。そうすれば、学校・子ども達・行政全てに混乱が起きずに済むと考えますので、出だしの対応が大変重要であり、その場面では学校以外の方が対応するべきであると思います。

○**中島委員** 教育委員会が最初から前面に立って、問題に対応していく姿勢を見せ、行動していくことが大切です。「市全体でこの問題を解決していく」という姿勢を見せることが必要だと思います。

○**岡田政策室長** 市長部局と教育委員会が連携して対応していくべきであると考えます。

○**中原市長** 私が最初から対応するよりも、まずは教育委員会の代表である教育長が対応する方が、より相手にも伝わると思います。対応の段取り等については、再度事務局で検討していただきたいと思います。なお、「市全体で解決していく」という方向性はしっかりと明示していく必要があります。

ここで、手順を整理したいと思います。記者会見等で前面に立って対応していくのは教



育委員会で、対応者は教育長という認識でよろしいでしょうか。

○染谷教育長 そのような形が良いと思います。

○中原市長 保護者会への対応は誰がやるのが一番良いでしょうか。

○中島委員 保護者会は校長が対応するべきだと思いますが、そこに教育委員会が入り、適切なアドバイスをする形が良いと思います。

○小林委員 対応するための資料を前もってしっかりと準備しておくことが必要だと思います。また、保護者会は絶対に開催しなければいけないと思いますが、そこで何を知らせるのかについても決めておくことが必要です。

○中原市長 保護者会自体は、複数回開催することになると思いますし、それによって信頼度が高まっていくのだと考えます。そこも想定した資料の雛形などを作成する必要があります。

○関根委員 保護者側の気持ちとしては、保護者会では校長から話して欲しいと思います。

○染谷教育長 資料に他市の事例を掲載していますので、事務局から説明をお願いします。

○清水副部長兼学校教育課長 今回資料で配布している他市の事例における問題点としては、学校が被害者に寄り添った対応が出来ていなかったこと、教育委員会の発表内容と遺族側との摺り合わせが不十分であったこと、学校長と該当教職員との共通意識の欠如などがあると考えます。

○中原市長 今回出された意見等を基に資料を作成し、再度、意見交換を行いたいと思います。最終的にはマニュアルという形で示していきたいと考えます。また、マスコミへの対応やこの総合教育会議の位置付けなどをもう一度整理していきたいと思います。

○神田教育長職務代理者 学校の対応に関する課題についてもこの会議を通じて現場に伝えて行くべきであると思われしますので、その部分についても話し合いをしていただきたいと思います。

〔その他〕

○戸張副部長兼教育総務課長 次回の総合教育会議については、4月27日木曜日、午後4時10分から開催いたします。議題については、引き続きいじめ問題について意見交換を行い、さらに不登校問題について意見交換を行う予定です。

○篠田教育部長 以上をもちまして、第7回吉川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後2時30分)

吉川市総合教育会議要綱第5条第3項の規定により署名する。

平成29年4月27日

教育委員 関根 二三代

平成29年4月27日

教育委員 中島 新太郎